



広報 ほうじょう

町の人口
(昭和56年11月30日現在)

前月比較	
男	3,950 (-7)
女	4,196 (-13)
計	8,146 (-20)
世帯数	2,617 (+2)



もちつき大会

方城町立保育所

十二月十八日、方城町立(第一、第二、第三、中央)保育所ではいっせいに、もちつき大会が行われました。

生活様式の変化により、現在はほとんどの家庭が、電気もちつき機、あるいはもち屋に依頼して、もちをついており、このままだとウス、キネを使用するもちつきの方法は、童話の世界等だけとなりかねない。せめて、昔はこういう方法で、もちをついていたのだということを膚で知ってもらおう、という趣旨から例年、町立各保育所で、もちつき大会が行われています。

一月のこよみと各地の催し

- 一日 元旦、初詣で、岩亀神社伊加利人形浄瑠璃(田川市)
- 二日 小倉城総登城(小倉北区)
- 三日 初荷、書初め
- 五日 宮崎宮玉せせり(福岡市東区)
- 七日 官庁御用始め
- 七日 七草粥、太宰府天満宮うそかえ、鬼すべ(太宰府町)
- 八日 井手浦の尻ふりまつり(小倉南区)
- 十日 はだか祭り(若松区)
- 十一日 下田川四ヶ町合同消防出初式、どんど焼(方城町赤坂神社境内)、鏡開き
- 十三日 日照院虚空蔵祭(甘木市)
- 十五日 虚空蔵菩薩祭(夜須町)
- 十五日 成人の日、竜昌寺せん願封じ、高倉神社いなり大祭(岡垣町)
- 十六日 萩崎のワイワイまつり(小倉北区)
- 二十五日 白秋誕生祭(柳川市)



犯罪被害者等給付金支給法のあらまし

いわゆる「通り魔」などの犯罪によって、死亡したり重障害を受けた人やその遺族を救済するため、給付金が支給されることになりました。これは、第91回国会で成立した「犯罪被害者等給付金支給法」の施行によるもので、昭和五十六年一月一日以降に発生した犯罪による被害から適用されます。



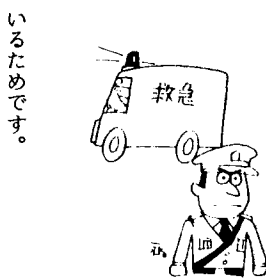
もし、あなたが「通り魔」犯罪の被害にあったら

この給付金制度は、殺人や傷害など悪質な故意の犯罪によって重大な被害を受けた人や遺族が、少しでも早く精神的、経済的に立ち直れるように、国が一定の給付金を支給するものです。

対象となる犯罪行為

ここでいう「犯罪行為」とは、人の生命や身体を害する故意の犯罪に当たる行為で、殺人罪や傷害罪がその中心となりますが、強盗致死傷罪や強姦致死傷罪、現住建

造物などの放火罪なども対象になります。



いるためです。

給付金の内容

給付金には二種類あります。

① 遺族給付金

被害者が亡くなったときに、遺族に支給される一時金です。遺族は次の順位で給付が受けられます。

② 被害者の収入によって生活していた被害者の子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹。

③ 支給額

支給額は次のようになります。

まず、給付基礎額を決めますが

給付基礎額は、被害者の平均賃金や平均給与などを基に割り出した一日分の収入です。ただし、この額が年齢を五歳さきみに分類して別途定めた最高額を超える場合または最低額に満たない場合にはそれぞれ、その最高額または最低

額が給付基礎額になります。そして給付金はこれらの基礎額に一定の倍数をかけて算出されます。

遺族給付金は、被害者の収入によって生活していた遺族がある場合には給付基礎額の千三百倍、その他の場合には千倍が支給され、最高額は約八百万円、最低額は約二百二十万円になります。

障害給付金は、障害の程度に応じて三つの等級に分けられます。

第一級は給付基礎額の千三百四十倍、第二級は千九百倍、第三級は千五百倍となり、最高で約九百五十万円、最低で約二百六十万円が支給されます。

なお、給付金は無税です。

わたしの人権を尊重し、差別のない田んぼを

給付金が支給されない場合

次のような場合は、給付金が支給されなかったり、減額される場合があります。

- ① 被害者と加害者が親族の場合。
- ② 犯罪を起こさせるような挑発的な行為をするなど、被害者にも責任がある場合。
- ③ 暴力団の抗争事件や、極左暴



力集団間の内ゲバのように、被害者と加害者の関係やその状況から判断して、社会通念上、支給が適当でないと考えられる場合、などです。

給付金を受けるための手続き

被害にあった日から七年以内、または事件を知った日から二年以

内に、被害者などの住所地を管轄する都道府県公安委員会に申請し裁定を受けます。その結果、支給が決まれば、申請者は二年以内に給付金を請求します。また裁定が速やかに行えない場合は仮給付金が支給されることがあります。

労災保険など他の制度との関係

労災保険制度による遺族保険年金など、他の公的な災害補償制度によって救済が受けられる場合はその制度を優先させ、給付金支給の対象とならなったり、あるい



は差額だけが支給されることになります。同様に、被害者が損害賠償を受けた場合も、その額の限度で給付金は支給されません。

検察審査会について知っておこう

被害者はいますぐ相談を

市町村選挙管理委員会

皆さん、あなたやその周囲の人で「窃盗」「おどし」「詐欺」「交通事故」などの被害をうけ困

って各方面に話してみたら、納得のいく結論がでていない。またその犯人を処罰してほしいと警察や

検察庁に訴えたが、その結果を裁判に廻さない事になり、これに不服だ

がだかこれを誰にどうしてもらったらよいか判らなくて、そ

のままになっている事はありませんか？

こんな方は「泣き寝入りせず検察審査会にご相談ください。」

▼ 検察審査会は、このような被害者の不満を聞いてもう一度調べ直してやることを仕事とします。

▼ 検察審査会は、裁判所の中にあって、民間の代表者十一人で

のままになっている事はありませんか？

検察審査会に相談や申立をされる方は、田川裁判所の中にある左記事務局にお問い合わせください。

田川市千代町一ノ五 裁判所内

田川検察審査会事務局

電話〇九四七四〇一六三となっております。

還付を受けるための申告はお早目に

田川 税 務 署

昭和55年分の所得税の確定申告期間は、昭和56年2月16日から3月16日までです。しかし、次のような場合で税金の還付を受けるための確定申告は1月から受付けて

います。

源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになってい

る人は、早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。

1. サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除など

を受けることができる人。

2. 年の中途で退職し、その後、就職しなかったため年末調整を受けなかった人。

3. 株式の配当があったり、特定の寄付金控除が受けられる人。

4. 原稿料や利子などの収入があつて、それらを含めた全体の所得があまり多くない人。

5. 予定納税をしていたが、休業廃業などのため所得が前年より大幅に減った人。

○ 還付される税金の受取りに当たって、取引銀行などのあなたの預金口座への振込みを希望する場合は、その取引銀行などの名称、預金口座名および口座番号を、それ以外の場合は、その受取りに便利な郵便局名を書いてください。

なお不明な点がありましたら田川税務署にお尋ねください。

田川税務署 電話 四一〇四三〇



お知らせ



田川地区消防組合消防吏員採用試験案内

田川地区消防本部

筆記試験

論文、社会常識、数学、理科、国語

体力測定

ホース搬送

消防ホース一本をかついで二〇〇mの早駆に耐えること。

握力

左右とも三十五kg以上であること。

けんすい

鉄棒けんすい四回以上耐えること。

第二次試験

第一次試験合格者に対して、次のとおり実施する。

(一) 日時 昭和五十六年三月六日

場所

田川地区消防本部

試験の方法

口述試験、適正検査及び、身体検査(保健所にて検査)を行う。

合格者の発表

※第一次試験の結果については二月下旬頃合格者のみに通知します。

第二次試験の結果については合格、不合格にかかわらず、

三月中旬頃本人あて通知します。

採用、給与

採用

合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用は原則として、昭和五十六年四月以降となります。

給与

福岡県田川地区消防組合職員の給与に関する条例等による。

受験手続

受験申込書

健康診断書

申込書提出先

田川地区消防本部総務課庶務係

※申込書は、田川地区消防本部総務課庶務係、川崎分署、金田分署、添田出張所、香春分遣所に用意しています。

受付期間及び受付時間

受付期間

昭和五十六年一月十七日(出)から昭和五十六年一月三十一日(出)まで

受付時間

受付時間は平日は午前九時から午後四時までとし、土曜日は正午まで。

その他

ア 当日必要なもの

鉛筆

昭和56年度日中友好「福岡県青年の船」一般団員の募集

昭和56年度「福岡県青年の船」の一般団員を次のとおり募集しますので乗船して、自己研修及び日中友好を通じて見聞を広めたい方は次の要領で応募して下さい。くわしくは中央公民館までお問合せ下さい。

資格

(1) 日本の国籍を有し満20才以上26才未満の未婚の男女

(2) 昭和56年1月1日現在県内に1年以上上居住し、なおおきつき居住しようとするもの。

(3) 将来、職場、青少年団体及び地域において活発な活動の期待できるもの。

(4) 協調性に富み、主催者の計画に従って規律ある旅行及び団体生活が出来ると共に心身強健な者。

(5) 下敷

(6) 消ゴム

(7) トレーニングパンツ、運動靴(体力検査用)、

(8) スリッパ

(9) 弁当

(10) 試験に付いての問合せは、田川

一、申込先 方城町中央公民館

一、申込期間

56年1月7日～56年1月31日

夜の電話料金がさらにお安くなります

田川電報電話局

ダイヤル通話料金の割引

(1) 60Kmを超える通話は、夜の7時から朝8時までの間、約4割引きになります。

(2) 320Kmを超える通話は、夜の9時から翌朝6時までの間、約6割引きになります。

(3) 100番通話などの交換手扱いは除きます。

(4) 60Km以内の地域への通話は割引がありません。

※この新割引制度は、昭和55年11月27日午後7時から実施されます。

地区消防本部(電話 〇九四七四〇四一〇六五〇) 総務課庶務係に問合せ下さい。

報ほうじょう (120号)

昭和五十六年一月一日発行

発行 方城町役場

編集 企画 印刷

印刷 協和印刷